



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局
法制文書課

定期第383号 令和3年10月26日発行

目次

【告示】

番号	表題	担当課名
668	特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定した件	管財課
669	土地改良区の定款の変更を認可した件	農林水産基盤整備局 農山漁村振興課
670	保安林予定森林に関する通知を受けた件	農林水産基盤整備局 森林整備課
671	道路の区域を変更する件	道路整備課
672	道路の供用を開始する件	同

【選挙管理委員会告示】

番号	表題	担当課名
84	公職の候補者等が個人演説会等に使用できる公営施設の指定を取り消した旨の報告があった件	

徳島県告示第六百六十八号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和三年十月二十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

- 一 落札に係る物品等の名称及び数量
高性能大型林業機械操作シミュレータ 二組
- 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
徳島県経営戦略部管財課
徳島市万代町一丁目一番地
- 三 落札者を決定した日
令和三年十月四日
- 四 落札者の氏名及び住所
株式会社新宮商行関東支社
千葉県松戸市稔台六丁目七番地の五
- 五 落札金額
二千三百七十一万六千円
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 一般競争入札の公告を行った日
令和三年八月十七日

徳島県告示第六百六十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定に基づき、土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和三年十月二十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

土地改良区の事務所 の所在地及び名称	認可年月日
名西郡石井町 麻名用水土地改良区	令和三年七月十五日
阿波市土成町 土成西部土地改良区	同
阿波市土成町 御所東部土地改良区	同
小松島市赤石町 立江川土地改良区	同 九月一日
阿波市吉野町 一条土地改良区	同 三十日

徳島県告示第六百七十号

農林水産大臣から森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定による保安林に指定する予定の通知を受けたので、同法第三十条の規定により、その内容を次のように告示する。

令和三年十月二十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 保安林予定森林の所在場所

美馬郡つるぎ町半田字長野二五七の五

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を徳島県農林水産部農林水産基盤整備局森林整備課及びつるぎ町役場に備え置いて縦覧に供する。)

徳島県告示第六百七十一号

道路法（昭和二十七年法律第一百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県西部総合県民局三好庁舎において、令和三年十月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和三年十月二十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

道路の種類 県道

4	整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷 地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
丸亀三好			三好郡東みよし町東山字 男山九三八番一地先	旧	二・九〇五・八	七六・〇
同				新	七・七〇八・七	七六・〇

徳島県告示第六百七十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、徳島県西部総合県民局三好庁舎において、令和三年十月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和三年十月二十六日

徳島県知事

飯

泉

嘉

門

道路の種類 県道

4	整理 番号	路線名	区 間	延 長 (メートル)	供用開始の期日
		丸亀三好	三好郡東みよし町東山字男山 九三八番一地先	七六・〇	令和三年十月二十六日

徳島県選拳管理委員会告示第八十四号

神山町選拳管理委員会から、公職選拳法（昭和二十五年法律第百号）第百六十一条第三項の規定により、公職の候補者等が個人演説会等に使用できる公営施設として指定していた次の施設について、指定を取り消した旨の報告があった。

令和三年十月二十六日

徳島県選拳管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

施設の名称	所在地
神山町民体育館	名西郡神山町神領字大埜地三九三番地一